



施設外観



施設内部



竣工式典

「大きくなって帰ってきてね!」 ～新朝日ふ化場竣工式・さけ稚魚放流式(平成24年5月11日)～

# 議会だより



第1回定例会	●平成24年度利尻富士町各会計予算審議 ..... 2～9
	●4議員が一般質問 高齢者対策・教育支援など .....10～13
	●町長の行政報告 .....13
	●委員会レポート .....14
臨時第1回	●バリアフリー対応 旅客施設建設工事請負契約 .....13

平成24年 5月

NO 155

# 平成24年度予算を可決

予算総額は

## 59億9,545万3千円

一般会計 39億7,300万円

特別会計 20億2,245万3千円

平成24年度各会計予算は本会議において慎重に審議しました。

一般会計、特別会計合わせて59億9545万3千円となり、すべて原案のとおり可決しました。

平成24年度予算は昨年度当初並みとなっています。

一般会計の歳入では町税が2億7985万8千円と歳入全体の7.0%、地方交付税が21億2500万円と歳入全体の53.5%となっています。

歳出では建設事業費が8億1191万円(歳出の20.4%)、維持補修費が8684万7千円(歳出の2.2%)、物件費が4億1493万円(歳出の10.4%)、人件費が6億1489万1千円(歳出の15.5%)、公債費が8億3770万1千円(歳出の21.1%)などとなっています。

# 第1回定例会

●会 期 3月14日～16日

●出席議員 9名



第1回定例会は、3月14日から16日までの3日間の会期で開かれました。町長から新年度の町政執行方針、教育長からは教育行政執行方針がそれぞれ表明され、平成23年度補正予算、平成24年度各会計予算、条例改正など41議案を慎重に審議し、いずれも原案通り可決しました。

一般質問では4人の議員が高齢者対策や教育支援、地域振興などについて問いました。

## 平成24年度各会計予算

会計名	予算額	前年度予算額	前年度対比	採決結果	
一般会計	39億7300万円	41億3700万円	△4.0%	全員賛成	
特別会計	簡易水道事業	1億32万8千円	8380万9千円	19.7%	全員賛成
	下水道事業	2億3786万3千円	2億7577万3千円	△13.7%	全員賛成
	港湾整備事業	2億1699万8千円	5199万円	317.4%	全員賛成
	温泉事業	6450万6千円	6573万3千円	△1.9%	全員賛成
	国民健康保険事業	4億6847万1千円	4億5698万8千円	2.5%	全員賛成
	後期高齢者医療	4604万7千円	4059万4千円	13.4%	全員賛成
	介護保険事業	3億1665万2千円	3億628万7千円	3.4%	全員賛成
	介護サービス	4億5655万3千円	4億5691万円	△0.1%	全員賛成
	歯科施設	4050万5千円	4233万6千円	△4.3%	全員賛成
	国民健康保険施設	7453万円	7022万9千円	6.1%	全員賛成
合計	59億9545万3千円	59億8764万9千円	0.1%		

平成24年度の予算が決まりました。

# わたしたちのお金、 何にどれくらい 使うの？



町の仕事や、それに必要なお金の使い方を話し合う予算審議。

1年間の町政を決める大切なものです。

町長その他執行機関から提案された予算の内容は議会が審査しています。

## 【主な事業】

### 投資的事業

利尻富士利尻線交付金工事用地取得事業	4億2409万円4千円
バリアフリー対応旅客施設(フェリーターミナル)建設事業	2億566万3千円
(総事業費は平成23年度から平成25年度までの3カ年で約9億5千万円を予定しています)	
町道改良・補修事業	5150万円
離島漁業再生支援交付金事業	4836万円
小規模治山事業	1300万円
大磯船揚場整備事業	700万円
簡易水道(管移設・量水器)事業	3922万円
下水道管渠新設・移設等事業	3718万8千円
町有施設補修事業(介護施設・空港施設・教育施設・福祉施設など)	…1761万5千円

### 一般事業

鵜泊港整備事業負担金	1億9200万円
総合行政システム購入事業	1301万6千円
ロータリー除雪車購入事業	3300万円
老人福祉(敬老会・無料バス)事業	565万円
障がい者扶助事業	6405万円
健康診断対策・予防接種対策事業	1239万円



# “平成24年度予算の質疑内容”

## 【総務費】

◎**俵谷議員** 映画「北のカナリアたち」に対しては観光面で相当の相乗効果が期待されていますが、未知の世界でもありません。ロケ支援の会には補助金を2度予算計上されていますが、町民の理解のもとで支援対策を講ずるべきと考えます。

◎**町長** 地域の活性化や観光振興など全体的なことを考え合わせれば、映画「北のカナリアたち」のロケ地に選定して頂くための支援は必要になるのではないかと思います。中で、映画製作費には宣伝費としてPR活動に向けているということから、ロケ地で支援した分は地元としてもそれだけの効果があるのではないかと、期待感も含め、相手側の意向も汲んであげたい。また、ロケ地に選定された効果は未知数ですが、期待感を持ちながらロケ地に選んでくれた厚意に感謝するためにもできる限りの支援はしてあげたいという考えのもと、将来の地域の活性化を図るようなこともできる財政状況にもなつたということから予算計上しました。

◎**再質疑** 補助金の使い道は。

◎**総務課長補佐** 個別の内容では、滞在中の宿泊費の助成、昼食代、ロケ中の炊き出し差し入れの費用、ロケ地の宣伝費用、ロケ中のレンタカー、燃料費の助成費用です。

◎**再々質疑** 観光時期に入り宿泊施設で収容できないことが懸念され、公共施設の活用が考えられますが一般の利用とバッティングしないかどうか。

◎**副町長** 宿泊施設については当然懸念しています。俳優監督、カメラマンについては公共施設に宿泊させるわけにはいきませんが、スタッフについては公共施設、民間施設の借上げを交渉中であり、支援の会を開催し万全の態勢でロケを支援していききたい。

◎**藤井議員** 映画「北のカナリアたち」を町民に無料で公開し鑑賞できますか。

◎**副町長** 公開の前に地元での試写会が予定されていますが、叶わなければ町民の方々にはチケットを用意し無料で観て頂くことを考えています。

◎**伊藤議員** 総合交流促進施設「北のしーま」の修繕料の内容は。

◎**鬼脇支所長** ボイラー・給湯関係の修繕、ブラインドの修繕です。

## 【民生費】

◎**田村議員** 園児の送迎で二方向を1本のバスで送迎するので時間が長くなり園児に負担が出ているようだが。

◎**福祉課長** 委託業者と相談し負担のわからない送迎方法を検討します。

## 【衛生費】

◎**藤井議員** がん等の予防ワクチン接種計画について説明を。

◎**福祉課長** 子宮頸がんワクチンについては対象者全員、ヒブ、あるいは肺炎球菌ワクチンは対象者に管内接種率を参考にして接種人数を算出し予算計上しました。

◎**俵谷議員** 保健福祉推進員や社会福祉協議会を生活支援や独居老人対策の安否確認の高齢者対策に一層活用すべき。  
◎**福祉課長** 民生委員や社会福祉協議会の福祉推進員との意識向上のための会議を開き、情報の共有により積極的な安否確認に努めます。

◎**米谷議員** 24年度の海岸清掃の計画は。

◎**福祉課長** 海岸清掃の必要になる状況になれば漁協や住民の方々の協力を得ながら対応したい。

## 【農林水産業費】

◎**田村議員** 雄志志内漁港の砂の除去は離島漁業再生支援交付金事業で可能かどうか。

◎**産業建設課長** 現地説明会でも要望がありました。拡大解釈で可能かどうか厳しい部分もあります。あくまでも集落の考え方になりますので、決定して頂ければ協定の変更や規則に照らし合わせた上で実施したいと思っています。

## 【商工費】

◎**俵谷議員** 観光アドバイザー配置事業委託料の内容について説明願います。

◎**産業建設課長** 観光協会です。事務局次長を雇用しておりますので緊急雇用制度の予算を活用することで委託料で計上しました。

◎**俵谷議員** ANAのタイアップ事業、クーポン券の配布事業について説明を。

◎**産業建設課長補佐** 椎内羽田間のANAとのタイアップ事業に関して北宗谷への負担金、利尻千歳間の搭乗率アップ事業としてクーポン券を配布した方がいいのか協会内で検討中です。

## 【土木費】

◎**黒川議員** 生活路線として航空路を守ることから冬季の搭乗率を向上のための運賃割引制度の検討をすべき。

◎**町長** 住民の割引制度は現在も行なっていますがその割引制度を充実しなければ利用者は増えてこないと思います。国・道の動向を把握しながら町は町としてやっていきたいと考えています。

◎**藤井議員** 2路線になる時期のカウンター業務の対応は。また、HACの空席状況のマスコミへの放送は。

◎**空港管理事務所長** ANAとHACの運航時間に時間差がありますが、窓口対応の徹底を図るために現在検討中では会社に問い合わせて確認します。

## 【消 防 費】

◎藤井議員 標高表示板設置委託料及び音声変換ソフト購入の内容について説明を。

△総務課長補佐 設置については標高の低いところ、中間地点、高いところの町内一円60箇所を想定しています。避難経路、避難場所の洗い出しも始まりますので検討を加えながら増設していきたい。

音声変換ソフトについては、職員が録音あるいは生放送で平常時防災無線IP告知端末機で放送していますが、職員の声でなくパソコンに入力したものを自動的に変換してくれる機械です。

◎俵谷議員 避難場所・避難経路の見直しを検討すべき。

△総務課長補佐 避難場所・避難経路の再考は喫緊の課題ですので地域の意見を聞きながら検討します。

## 【教 育 費】

◎藤井議員 球場トイレの撤去後の対応は。

△教育委員会次長 関係団体と協議により利用されていますが、大きいことから撤去しますが、大きな大会がある場合には仮設

トイレで対応します。

◎黒川議員 体育施設運営費の原材料費について説明を。

△教育委員会次長 駕泊スキー場リフト修理としてワイヤーの購入滑車ベアリングの修理です。鬼脇スキー場については25年度に予定しています。

## 【一 般 会 計 総 括】

◎俵谷議員 「北のしーま」は源泉温水をタンクにストックし、オーバーフロー分を補充しながら週1回全湯入れ替え循環利用しています。温泉水は日数に応じて劣化することが報道されていますので、同じ町内で源泉利用とストックした劣化温泉水を利用することは格差を感じ不公平を訴える声があります。この実情を十分考慮し入浴料及び入湯税について、料金改定に踏み切る時期にきていると考えますので町長の見解を尋ねます。

△町長 源泉については源泉・配湯を問わず入湯税が掛かります。入浴料については、北海道が入浴料が高騰しないようある程度の数値を示していますので、それを参考にしながら決定しています。

源泉・配湯の差をどのように

にしていくのかという問題や、配湯しているホテル関係との絡みもありますので関係者との検討により結論を出したいと思っています。

◎再質疑 温泉水の劣化については再三にわたって利用者から料金不公平の不満が多いところとあります。地区の利用状況と温泉水の質の関係を考慮すると格差を感じている地区については、料金を値引きするとか割引制度を拡大するとか行政の手法について再度見解を尋ねます。

△町長 基本的なことだけは公平性を保たなければなりません。温泉水が劣化するから料金に差をつけるのはいかかかと思っております。受益者負担という問題も絡んできますのでいろいろな意見の集約を図りながら、できるものであれば料金値下げということにも配慮しながら慎重に検討すべき事項であると思っております。

◎藤井議員 稚内市長が震災がれきの受入処理を表明しましたが、このことは観光や漁業の生産などの風評被害に影響しますので町長の見解として反対表明なりなんの意見表明をすべき。

△町長 がれき受入について

は稚内だけで結論をだして良いのかということは私なりに考えていましたし、一番恐ろしいのは風評被害だろうと思えます。

稚内の動きを見ながら行政ばかりでなく議会と一体となった意見調整が必要だろうと思っております。公式見解は地方法自治法の趣旨に鑑み述べません。

◎藤井議員 広域観光では、ANAとのタイアップ、独自のクーポン券の発行を実施しましたが成功したとはいえないのでフェリーも組み合わせたい仕組みを考えてはどうか。

△町長 飛行機にするということは搭乗率を上げて航空路を確保すること、空港あるいは利用航路を守るためにタイアップし、飛行機の搭乗率を向上させるために観光と一体となって実施するという考えで予算計上しています。フェリーまで範囲を広げることが観光協会と協議はしていませんが、観光だけに限っていないことを理解頂きながら観光関連業者だけのために実施することは難しいと思っております。

◎伊藤議員 IP告知端末機の活用を図るといふことか

ら議会の中継を行うことを議会との関係もありますが町長の見解を尋ねます。

△町長 議会中継ということ想定していればそれなりの設備ができたと思いますが、現状の設備で中継できるのかどうか確認し、議会の意向はどうかの順序を追っていかねればならないと思っております。

◎米谷議員 流水接岸時のフェリー運航の対応について説明を。

△町長 フェリー会社と朝早い時間から連絡を取りあいがら、代船を礼文に置く、天塩航路を開設するなどの連携の中で、天塩航路開設時には天塩町長への連絡お礼の一報を入れるなどの態勢で行ないました。

流水接岸の状態になりましたら連絡を密にしながら町民の皆さん迷惑をかけないような態勢整備に努力します。

## 【下 水 道 事 業 特 別 会 計】

◎伊藤議員 下水道賠償保険の内容について説明を。

△産業建設課長補佐 下水道施設に起因した事故に対する保険で、駕泊・鬼脇地区の施設が対象です。



# “平成24年度予算の質疑内容”

## 〔港湾整備事業特別会計〕

◎戸嶋議員 使用料滞納繰越分の対応及び仮設フェリーターミナルの建設に伴う駐車場・物流トラックの駐車スペースの計画について説明を。

▲産業建設課長 使用料滞納者の対応は今後のこともありまますので加味しながら話し合いの中で処理していきます。

◎再質問 仮設ターミナル周辺エリアに収まるよう調整中ですが、事業用地の使用を含めて確保できる見込みです。物流の関係では事業用地を使用して頂きますが、限られた土地ですので不便をかけると思いますが皆さんの協力を願います。

◎俵谷議員 ボーディングブリッジについて、荒天時の波の高低に対しどこまでの上下に対応できますか。

▲産業建設課長 波の上下に対しては水平になるのが基本として、多少の上下があってもターミナル側に支点があり油圧によりフロアーが上下し、タラップの動きによって吸収できます。吸収できる範囲は上下50cmで1mは吸収できる構造です。

駅の判断でボーディングブ

リッジの使用が無理であれば現在使用のタラップで対応していただきます。

◎俵谷議員 ターミナルの計画平面図で玄関ロビー部分の山側が圧迫感が感じられますので、開放感が持てるよう検討できませんか。

▲産業建設課長 建物の構造耐力や耐震強度の関係、窓からの採光についても設計事務所と検討します。

◎俵谷議員 ターミナルの津波対策では退避場所として屋上を考えていますか。

▲産業建設課長 退避場所として屋上部分を使うことは考えていません。地震があり津波が想定される場合は、場所が場所だけに早急に高台に避難して頂くこととなります。

◎藤井議員 施設外壁と窓ガラスの仕様とメンテナンス及び工事期間中の安全対策について説明を。

▲産業建設課長 外壁及び窓ガラスについては塩害に耐えるもの汚れにくいものを使っています。維持管理については施設の状態に応じて従来どおりの維持管理を行います。また、工事期間中は観光時期

等もありますので業者が決定されましたら安全確保のために監理指導を徹底します。

## 〔温泉事業特別会計〕

◎黒川議員 温泉施設利用者が年々減少しているが利用率を向上させる施策を考えていますか。

▲産業建設課長 内部や現場とも協議検討はしていますが、町の広報でのPR、休憩部分にキッズコーナーの設置をしています。現状のとおりです。観光客の減少利用者の高齢化など影響があると思いますが、対策を絞りにきれていないのが現状です。

◎再質問 一時期は収入増に繋がったこともありましたが、同じ料金体系で収入減が続いていることでは利用券の「月またぎ」などに便宜を図り、使いやすくなることを検討すべき。

▲産業建設課長 「月またぎ」の関係については運用の中で弾力的に対処できるか検討したい。地元利用を増やすということでは、関係団体の意見や他のケースを参考に広くアンケートを張り多くの意見を集約し検討したい。

## 平成23年度補正予算

### 一般会計に1億4241万6千円を追加

一般会計は大雪による除雪費の追加や教職員住宅の整備費など総額1億4241万6千円を追加する補正予算を可決しました。  
補正予算の主な内容は次のとおりです。

### 〔補正予算の内容〕

会計名	補正額	補正後	
一般会計	1億4241万6千円	46億3209万1千円	
特別会計	簡易水道事業	85万円	8465万9千円
	下水道事業	205万7千円	2億8247万6千円
	港湾整備事業	618万6千円	3億2306万2千円
	温泉事業	242万円	6815万3千円
	国民健康保険事業	1325万5千円	4億7259万5千円
	後期高齢者医療	94万円	4153万4千円
	介護保険事業	1468万5千円	3億2097万2千円
	介護サービス	242万1千円	5億2248万9千円
	歯科施設	106万円	4339万6千円
国民健康保険施設	335万2千円	7599万9千円	
合計	1億8964万2千円	68億6742万6千円	

### 〔補正予算で追加した主な事業〕

利尻島振興公社への補助金… 500万円  
 原油高騰による施設燃料費… 640万円  
 大雪による除雪対策費… 3200万円  
 財政調整基金に積立… 1504万円  
 教職員住宅整備事業… 2221万円  
 各特別会計への繰出金… 2498万円  
 減債基金に積立… 7000万円  
 フェリーターミナル建設事業費… 993万円

▽平成23年度利尻富士町一般会計補正予算(第6号)

【A】副町長 ボーディングブリッジの構造と船会社の対応について説明を。



チンの接種実績は。  
【A】福祉課長 当初見込んだ人数よりも自己都合で接種できなかった方がいて、延べ人数で1077人の接種実績となりました。

【A】副町長 ボーディングブリッジの構造は固定式ですが、先端部分5メートルは出入と波の高低の関係から可動式になっていきます。船会社からはフェリーを改造することで了解を得ています。

▽平成23年度利尻富士町国民健康保険施設特別会計補正予算(第2号)

【A】町長 今回は突発的な事情があるので補助金を予算計上しました。雪だるま式に補助金を出さなければならぬのではということでは、それはないということを行行政報告の後段で申し述べました。これはあくまで今年分であり、計上するにあたってでもその中で措置できるということでは理願いします。

【A】黒川議員 温泉管理費の追加補正の要因は。  
【A】産業建設課長 利用者の減と燃料費の単価アップが予算計上の要因となっています。

▽平成23年度利尻富士町港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

【A】藤井議員 フェリーターミナル駐車場除雪業務委託料の減額補正の要因は。  
【A】産業建設課長 駐車場の除雪と町道の除雪が隣接していますので、より機動的・効率的で一体的な除雪ができることからの減額です。

【A】俵谷議員 子宮頸がんワクチンの接種実績は。  
【A】総務課長 赤外線調査の結果外壁タイルの劣化は面積が小さく数量も少ないという状況で比較的良好な状態を維持しているが、数年後には全面的な補修が必要になるという報告を受けています。

【A】俵谷議員 子宮頸がんワクチン

## 専決処分

▽専決処分(財産の取得)の承認を求めることについて

【内容】  
総合行政システムの取得について、地方自治法の規定により平成24年1月10日専決処分したことを承認しました。

【A】俵谷議員 総合行政システムの各部門のプログラムについて説明を。

【A】総務課長 総合行政システムは、住民基本台帳、印鑑登録、町税、国保税、後期高齢者、外国人登録、選挙、子ども手当、国民年金が一つのパッケージとなったシステムです。

## 条例改正

▽利尻富士町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

【改正内容】  
し尿に関する事務が、利尻郡清掃施設組合より町に移管となることから条例の一部を改正するもの。

【A】俵谷議員 ミックス事業の前処理施設の運営では経営悪化による赤字が懸念されます

が汲取り料金の引き上げの可能性はないか。

【A】副町長 経営というよりも処理するということでの施設の管理維持費は、利尻町と協議により50%ずつの負担となっています。手数料についてはそれぞれの町が決めることになっていきますので、現在のところ清掃施設組合の単価を手数料としたい。

原案可決  
▽利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正について

【改正内容】  
地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人町民税の均等割の税率(現行3000円)について500円を加算した額とするもの。

法人実効税率の引下げと課税ベースの拡大に伴う都道府県と市町村の増減収を調整するため、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するもの。

原案可決



▽職員の子供休業等に関する条例の一部改正について

▽職員の子供休業等に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕

地方公務員の子供休業等に関する法律の改正により、育児休業の環境をつくることから条例の一部を改正するもの。

原案可決

▽職員の給与に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕

地方公務員の子供休業等に関する法律の改正に伴う条例の一部を改正するもの。

給与からの控除規定を改正するもの。

公宅料を支払っている職員に住居手当を支給できるように改正するもの。

原案可決

▽利尻富士町保育所条例の一部改正について

〔改正内容〕

駕泊保育所の入所定員を60人から100人に改正するもの。

原案可決

▽利尻富士町介護保険条例の一部改正について

〔改正内容〕

第4期介護保険事業計画期間から第5期介護保険事業計画期間への年度移行に伴う保険料額の改正によるもの。

〔A〕 俵谷議員 基準額を改正しなければならぬ根拠は介護保険法の改正に基づくものか、財政圧迫の可能性によるものか説明を。

〔A〕 福祉課長 国の法律では介護保険料の基準額について3年毎に見直すことになっており、平成24年度から第5期ですので基準額の見直しにつながっています。65歳以上の介護保険料は被保険者が利用する介護保険サービスの水準を反映した金額になり、給付費の利用見込料の応じたものになりますので、サービスの利用料が増加すれば保険料が上がり、利用料が下がれば保険料も下がるという仕組みです。第5期では給付費が平均で2・7%増加すると見込まれていますので、増加する部分を補填するために町の準備基金を取り崩したり、北海道からの安定化の分を補助金にいても基準額の引き上げが必要

です。

〔A〕 副町長 第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、かかる費用の20%でしたが、平成24年度からの第5期では21%と1%負担が上がっています。

〔Q〕 再質疑 基準額の改正ではそう大きな金額ではありませんので現状維持で高齢者対策を続けてほしいとの期待感があります。

〔A〕 町長 介護保険は相互扶助制度ですが基準的なものではないかという考えもありましたが、介護保険を利用する人や費用が減る要素がないことから答申どおりとする経緯があったことを理解願います。

原案可決

▽利尻富士町立特別養護老人ホーム設置条例の一部改正について

▽利尻富士町デイサービスセンター設置条例の一部改正について

〔改正内容〕

介護保険法に基づき各指定サービス等に要する費用の額の算定に関する基準が改正されたことにより、各施設の利用料を改正するもの。

〔A〕 藤井議員 介護職員の処遇改善加算について説明を。

〔A〕 秀峰園園長 加算に対する算定条件がいろいろ付いてくると思われますが、後日北海道で加算に対する詳細な説明がありますのでその後対応したい。

〔A〕 老健施設長 介護職員賃金の改善計画をそれぞれの施設が作りその計画に基づいた適切な処置を講じた上で賃金の改善を実施することにより加算されることとなりますが、北海道からの説明により施設が加算できる体制がどうか、どう対応すべきかが分かります。

〔Q〕 再質疑 加算が適用されるケース適用されないケースがあり得ると理解しますが後日説明があるのか。

〔A〕 町長 全員に加算するということではありません。加算ができるかどうかは説明の後に検討するというものです。

〔Q〕 俵谷議員 新規に加算項目が増えているが、新しく設定されたものが上積されて加算されるのか、旧は旧で処置されて新設の部分は加算される人・加算されない人もいるのか説明を。

〔A〕 老健施設長 入所されている人個々の介護の状態により施設が処置した加算項目で算定要件が満たされれば加算することができます。

それぞれ原案可決

▽利尻富士町中小企業融資条例の一部改正について

〔改正内容〕

金融庁及び北海道信用保証協会の通達により、保証人については特別な場合を除き、法人にあっては代表者若しくは実質的な経営権を持つている者とし、個人の場合は連帯保証人は徴求しないことに改正するもの。

〔Q〕 藤井議員 保証協会に提出する書類に変更はないか。

〔A〕 産業建設課長 変更はありません。連帯保証人は徴求しないということです。

原案可決



整備された北麓野営場施設(ケビン)





建設された介護職員住宅

▽利尻富士町公園条例の一部改正について  
〔改正内容〕  
ケビン、テントサイト、オートサイト（新設）の施設使用料の改正によるもの。  
原案可決

▽利尻富士町営住宅管理条例の一部改正について  
〔改正内容〕  
地域主権改革一括法による公営住宅法の改正に伴い、入居資格を規則で定めること、収入基準がある部分については金額表示に改めることに改正するもの。  
原案可決

▽利尻富士町公宅使用条例の一部改正について  
〔改正内容〕  
介護職員住宅の使用料の基準を追加するもの。  
原案可決

▽利尻富士町港湾使用条例の一部改正について  
〔改正内容〕  
仮設フェリーターミナルの設置に伴い、施設使用料について附則を設けるもの。  
原案可決

その他

▽公有水面の埋立について  
〔内容〕  
鴛泊港岸壁改良工事のために公有水面を埋立するもの。  
原案可決

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
〔変更内容〕  
団体の加入により規約の一部を変更するもの。  
原案可決

▽利尻郡清掃施設組合規約の変更について  
〔変更内容〕  
組合が所管していた「し尿に関する事務」が、利尻町・利尻富士町が共同で行なうミックス事業の供用開始に合わせて両町に移管されることから規約の一部を改正するもの。  
原案可決

原案可決

# 町議会のしくみ

町議会は、町民生活にかかわるさまざまな案件を効率に調査・審議するために、次のようなしくみとなっております。

## ●定例会と臨時会

町議会には、定期的にかかれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があり、いずれも町長が招集します。

定例会は、年4回開かれ、町政の方針、予算などの重要な事項について審議・決定します。

臨時会は、特に緊急な事案が生じたとき、又は議員定数の4分の1以上の議員から請求があったときに招集されます。

## ●本会議と委員会

全議員が出席して開かれる会議を「本会議」といい、議会に提出された議案の請求は、全て本会議で行われます。

議案・請願等を十分審議するために、本会議の議決に先立って、専門的かつ詳細に審査する「委員会」が設けられており、町議会には、次の委員会が設置されています。

## ●常任委員会と特別委員会

「常任委員会」は、常時設置されている委員会で、本会議から付託された議案や請願・陳情などを審査・調査します。

議員はいずれかの委員会に所属しています。

「特別委員会」は、特定の案件について審査・調査するために必要があるときに設けられ、その案件の調査が終了すれば委員会はなくなります。

# 議会に行こう

## 傍聴は、

議会活動にふれる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などをぜひご覧ください。会議当日の受付で傍聴できます。役場庁舎3階の傍聴入口までお越しください。

俵谷芳光議員 高齢者福祉

より細かな充実した高齢者支援対策を

町長 サポートシステムを検討し支援体制の制度設計をしたい

議員 本町の高齢者人口の割合は統計発表では34・9%と管内でも3番目に高く、高齢化社会が急速に進んでいることは憂慮すべき大きな社会問題であり、高齢化社会が進むにつれて、老々家庭及び一人暮らしの老人家庭が増加していることが本町の実態です。

町では対策の一つとして月一回程度の安否確認を実施していますが、まだ十分とは言えず現に町内でも孤独死という痛ましい実例があります。

この様な現実での高齢者対策としては、安否確認が日常的にでき、日常生活を送るのに支障がある方々の生活支援の為に有償ボランティア等を含めた連携できる組織での体制整備による、公的支援のシステム化が必要です。地域エコマネー方式による有償ボランティア組織での支援や日常の集団活動による生きがいづくり支援など、高齢者誰もが住み慣れた地域で安心した日常生活を営みいきいきと活動できるような、町ぐるみでみんなが支え合い見守る生活支援対策を検討すべき時代背景にあると考えます。

町長 地域コミュニティによる町民主体のまちづくりや、お互いが助け合える協働のまちづくり、住民自治の原点である自治会活動の活性化、昨年整備した高齢者台帳の有効活用により高齢者や障害者を持つている方々、いわゆる生活弱者の見守りなどを今年度中に体制を整備したいという考えがあり執行方針で申し述べました。提案頂いた地域エコマネーによるボランティアも

一つの方法だと考えており実現に向けて積極的に対応したい。また、昨年導入した防災無線の個別受信機の有効活用もできます。

すでに75歳以上の独居老人の安否確認、有償ボランティアでは除雪や草刈などを実施していますが、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、保健福祉推進員等と連携を深め、見守り隊やサポートが必要な方々の把握、生活支援も含めて何を皆さんが求めているのか、そのためには何が必要か、そして何ができるのかということを総合的に検討し、どこが何の責任を負うのかということを明確にしながらサポートシステムを検討し体制を整備したい。

再質問 ある程度自分で活動ができ生活しながら、なお不安を感じている高齢者対策には具体的な施策として見えてきていないと分析しています。高齢者台帳の整備により家庭の疾病関係、介護の状態等が把握できていることから、保健推進員の活動範囲を具体化し行政との連携を組める対策、家庭に配置された防災無線機器の有効活用によるより具体的な安否確認などマニュアルを整備し、システムとして連携が組みまれていく体制を

整備すべき。

町長 そういった体制の整備ができていなかったのが現実です。体制整備では少し手間取っている部分もあります。高齢化率が高くなった今お互いということもできなくなる部分もあり、担う人がいなくなった場合のことも考えれば行政も担わなければならないという問題を含めて、それぞれの団体と協議しながら何を担うかを分担しながら全体的な制度設計をしたいと考えています。

再々質問 行政と社会福祉協議会の関係とかボランティア団体との連携が手薄だと感じられるので、行政を通じて関係組織・団体と綿密な連携のもとでやっていくという実感を持たせることが基本だと考えますが。

町長 行政が指導力を発揮するとしても限りがあることを理解して頂きたい。手を差し伸べたいと思っけていてもその調整をどうするのか、本人が求めても家族を含めてどう考えているのか、その家族が認めてくれるのかという家族間の問題もありますので制度設計の中で積極的に対応したい。

伊藤信勝議員 防災無線の活用

利尻町の死亡通知を放送すべき

町長 利尻町と相談しながら解決を図りたい

議員 現在使用されている防災無線は、利尻富士町、利尻町での共通事項はたびたび放送されていますが利尻町の住民死亡の通知までは放送されていません。利尻島民として互いに顧客をもつ事業者としてあるいは友人・知人としての関係のなかで亡くなったこと

とが知らないばかりに不義理をしたこともあると思いますし、相当後に知り残念な思いをしたこともあります。このようなことから両町担当課の通知・連絡により、利尻町の死亡通知を防災無線で放送することを検討すべき。

町長 死亡情報は島内には親戚や仕事、商売上の付き合いがありいろいろな形で情報を発信する側と情報を受けた側が一致していることがあると思いますが、その情報を行政が周知することについて問題がないか懸念しています。行政としての問題は個人のプライバシーをどのように守りながら情報を発信できるにかかっており、屋外無線を通して全く無関係の人まで情報を発信しなければならぬという点もあり、いろいろな問題があり慎重な対応と決断が必要となります。

利尻町で放送することは金銭的な問題もありますので、利尻町と相談しながら慎重な対応の中で問題解決を図りたい。

黒川健一議員 まちづくり計画

市街地整備事業の検証と消防庁舎候補地の選定は

町長 北海道の事業として順調に進んでいると判断しています  
庁舎移転候補地は計画が現実化した時点で関係者と相談したい

議員 町づくり指針である「新まちづくり総合計画」も今年度折り返し点を迎えるところですが、その重要な位置付けとなっている道々整備に伴う市街地整備事業について個別交渉が課題を残しつつも順調に進んでいると理解していますが、これまでの総合計

画の中での進捗状況に対する評価と残されている課題について、また、町づくりに関連して消防庁舎の老朽化、狭隘化に伴う移転について、どの時点でどのような選定条件で候補地を決定されていくのか町長の見解を尋ねます。

町長 道々拡幅に伴う家屋の移転補償や用地買収は北海道予算の関係もあり若干遅れてはいるものの順調に進んでいます。道々の拡幅事業の着工は20年度で完成は27年度という工程で実施され、その内容は家屋・用地補償は26年度まで工事期間は24年度から27年度までとなっています。予算の関係は稚内建設管理部で予算要求のもとそれぞれ決定するもので、詳細についてはその年に発表される時点でなければ予算措置状況の把握はできません。事業分担での家屋の移転補償や用地補償分は本町で委託を受け本町の予算に計上して事務事業を進める外、工事は直接稚内建設管理部で進めることから、年度当初にならなければどの程度の予算がついたかは分からない状況にあります。

消防庁舎については、道々の拡幅によってどの程度空き地が出るのかを把握し、町なみ形成で空き地が多く出るよ

うであれば、消防庁舎を市街地に移転するものと考えなければということを示述べています。

空き地がなければ町有地やほかの民有地を買収しながら建設する運びとなると思います。庁舎建設にはあくまでも概算ですが、2階建の場合は3000㎡、平屋建の場合は5500㎡の敷地が必要であると算出されていますが、それだけの面積が市街地に確保できるか、確保できても価格ほどの程度かが明確にならない限り、どこに移転するかはこれからの検討になります。このため消防庁舎がどの時点で着工できるかはこれからの問題となりますが、計画を現実なことから土地の関係を押さえることができるようになれば、消防関係者や議会と相談しながら事業を進めたいと考えています。

再質問 道々山側の方の来年度事業が1年繰り延べになったという情報がありこのまま予定通り行くのか危惧感を持っています。また、補償交渉についても一定の基準の中で補償交渉を行なっていると思いますが、建替え予定が引き家という提案がなされ希望どおりに行かず難航しているようですが、活力ある町・商業

地域づくりがマスタープランの中に活かされていることでは、補償交渉がうまくいかないと代わり映えのしない町並みになるのではと危惧します。北海道に対する働きかけを積極的に進めて頂きたい。

消防庁舎は防災の拠点ですので、津波や火災の類焼など考えられるリスクは少しでも少なくし、ある程度の機動がきくような最低限の条件を考慮して頂きたい。

町長 まちづくりの関係で施設整備がこれから始まりますが、空き地の活用ということでは町ばかりでなく期成会やまちづくり協議会とも相談しながら計画を進めることとなります。補償交渉関係は北海道の予算ですから言及はできませんが、平成27年度が完成予定で進めていますとのことですので、それに基づく話題提供、情報提供する方法しかありません。消防庁舎については町なみを考えるか、消防庁舎を考えるのかということ踏まえながら関係者と相談しながら決定していかざるを得ません。



戸嶋郁夫議員 教育支援

低所得者に、より充実した教育支援を

教育長 現制度の利用促進を図り  
できる限りの援助を行います

議員 昨今の景気低迷が家計の教育費に大きく影響し親の所得状況により教育を受ける機会に差が生じる「教育格差」の拡大が懸念されています。親の所得格差が子どもへの教育格差につながるという低所得世帯の子ども達への支援策について、奨学金制度も含め

負担軽減につながる積極的な取り組みを検討すべき。

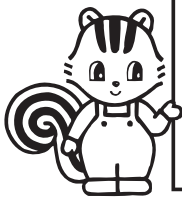
教育長 低所得世帯の子ども達への支援策では、経済的理由がもとで学校生活に支障をきたすことのないよう、母子世帯など準要保護世帯を対象に扶助費を予算計上していきま

再質問 離島というハンディもあり将来に不安を感じて第2子・第3子を産むのに躊躇している家庭も少なくないと思います。国の政策で高校の無償化などもありますが、定期代などもあり家庭への負担は避けられず、子ども達には親に負担をかけたくないという思いがあり、とりあえず地元の高校でという意識があるのだと思います。生徒たちのやる気を目覚めさせ、学力を向上させ、更には優秀な子には返済免除の特例措置など、奨学金の更なる充実を図り門戸を広げるべき。

教育長 経済的に不安のあるところは十分に援助してやるようにこれからも扶助費等の充実を図っていきます。奨学金の制度拡充についてはこれから考えなければなりません。離島・へき地ということでは地域格差ということに鑑みますと、子ども達には家庭事情や地域事情に伏することなく向上心を持って勉学に励むようにできる限りの援助を行なっていきます。

議会は公開が原則です

- 定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
- 臨時町議会は必要のつど開かれます。どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。



戸嶋郁夫議員 地域の活性化

官・民の活力により  
全国的PRを見据えたイベントの開催を

町長 地域の利益などを考慮しながら  
関係者と相談し道付けしたい

議員 本町で行なわれるイベント等には町内の若者や町職員・ボランティア団体などたくさんの人達の応援によって運営されていますが、人口の減少や観光客の減少などでのイベントも参加者が頭打ちになり前年比でプラスにならない現状が続いており将来に

不安を抱えています。この閉塞感を打破すべく町としては単に資金面というのではなく、人的な支援など官民一体となった町ぐるみでの実施により、町の活性化を目指し全国的なPRを見据えたイベントにすべきと考えますが。

町長 公務員や役場の職員として積極的に参加・協力してイベントを盛り上げ、それが観光や地域の活性化強いては地域コミュニティに繋がる、これも行政の仕事の一つであると思います。  
残念ながら土・日・祝日は別としてこれまで職員の方から考えれば、平日に休暇をとって参加しなければ町民から批判されどか、公務員という身分でそれが正しいのかと言われることを恐れて積極的になれなかつた部分もありましたが、地域事情やその時代その時々に応じて職員が対応しなければ、時代の趨勢に取り残される恐れもありますので、法に反するものは別としてイベントばかりでなくそれぞれの地域が抱える問題解決のため、職員には積極的に関わりを持ちながら地域事情に配慮した行政サービスを推進するよう指導徹底を図ります。  
再質問 私の視点は違いますが、全国的に官公庁がスポー

ツ観光の取り組みをしており7割以上の自治体が期待をしているということです。本町では登山などアウトドアスポーツでの観光客の入込みがあり、マラソン大会やサイクリングなどのイベントも開催されています。これらのイベントをバージョンアップしてスポーツによる観光振興で地域の活性化を図る施策や、組織のあり方や成功例の調査を含め積極的に取り組むとともにマスコミやエージェントを巻き込んで更に大会を盛り上げ全国から参加者を募るという努力も必要では。

町長 スポーツイベントや合宿を含めて地域を盛り上げようということは聞いていますが、限られた期間では観光客と宿泊施設の問題で本町では可能なかどうかということ、参加者だけでは地域の利益などお互いが一致しなければなかなか難しい面があります。宿泊施設での対応や受入れてくれるかどうかということもありますので、地域の人達、観光協会、宿泊業組合の方々と相談しながら対応し道付けなされるものはしていきたい。

## 行政報告

第1回定例会において、町長より「利尻空港の利用状況について」、「(株)利尻島振興公社への補助金の支出」について行政報告がありました。

◎利尻空港の利用状況について

12月は往復で587人で搭乗率32・6%。1月は往復で777人で搭乗率37・2%。2月は往復で618人で搭乗率35・8%となっており搭乗率は低迷しています。

◎株式会社利尻島振興公社に対する補助金の支出について

昨年10月から全日空「ANA」に替わって北海道エアシステム「HAC」による路線が開設され、ANAは季節運航、HACは通年運航されることに決定されました。代理店業務はANA・HACの



2社とも引き続き利尻島振興公社で担うこととなりますが、職員の人件費、会社経営の管理的経費はANAとHACの算出根拠に相当の差異があることから、振興公社の23年度決算は2千万程度の赤字が見込まれます。

その補填を利尻富士町と利尻町が折半して振興公社に補助することになりましたが、この際振興公社の積立金の一部を取り崩して赤字補填に充てることとし、1町あたり5百万円を23年度に限り補助することになりました。

平成24年度以降は、振興公社で掛かる経費は全額をHACで振興公社に支払い、HACが支出しなければならぬ財源は国と北海道の協調補助と不足分は北海道・町（2町）・HACの3者で按分による負担とすることで協議が整っています。

## 第1回臨時会

【3月26日 出席議員9名】

バリアフリー対応旅客施設（フェリーターミナル）建設工事に係る3件の請負契約を原案通り可決しました

【可決した内容】

※いずれも全員賛成

- 建築主体
  - 請負金額 6億9300万円
  - 契約の相手方 石塚・雨森経常建設共同企業体
  - 代表 石塚建設興業(株)
  - 代表取締役社長 石塚 英資
- 電気設備
  - 請負金額 1億3104万円
  - 契約の相手方 利尻電業(株)
  - 代表取締役社長 越智 義朗
- 機械設備
  - 請負金額 7350万円
  - 契約の相手方 池田・前田経常建設共同企業体
  - 代表 池田暖房工業(株)道北支店
  - 支店長 千葉 肇



フェリーターミナル完成予想図



# 委員会レポート

2月27日 総務民教産建常任委員会

常任委員会では、議会閉会中継続調査として、条例、規則等に関わる次の事項（5項目）を調査しました。調査結果並びに執行機関との協議調整結果を報告します。

- ①議案の冠名及び報告事項についての調査
- ②本会議及び常任委員会の出席手続きに関する調査
- ③議案の配付及び説明書の提出時期に関する調査
- ④地方自治法の改正に伴う市町村基本構想の策定義務の撤廃に関する調査及び利尻富士町振興計画審議会条例との関連に関する調査
- ⑤公の施設の設置・管理条例に関する調査

## 調査並びに協議調整結果

※報告事項の内、従来行政で行っていた「利尻島振興公社」の決算等経営状況の報告は、地方自治法施行令で定める法人に該当することから、行政報告ではなく、議事日程に記載し報告すること。

※本会議及び常任委員会開催時の説明員出席要求手続き及び説明資料の提出等の対応窓口は総務課（総務課長）とすること。

※議案等の配付時期については、国及び北海道の方針とその動向を見極めながら予算編成を行っており、提出する新年度予算を確たるものとして編成することからは相応の予算編成期間が必要であり、その日程を確保することから先例による「現行の配付時期」とすること。

※地方自治法の一部改正により市町村基本構想の策定義務が撤廃され、自治法上議会の議決事件ではなくなったが、「利尻富士町新まちづくり総合計画」は策定済みであり、平成29年度までの計画期間と

なっていることから、現行の総合計画の計画期間、実施計画の推移を考慮しながら「基本構想の策定」を地方自治法第96条第2項に規定する「議会の議決すべき事件」としての条例制定について検討すること。

また、利尻富士町振興計画審議会条例の規定に基づき議員全員が審議会の委員に就任することは、他の審議会の委員就任とともに、議会改革調査・検討特別委員会において再度調査・検討すること。



## 議会改革調査・検討特別委員会報告

第3回 2月10日開催  
第4回 4月26日開催

調査・検討の結果、町民との「意見交換会」を創設することに決定しました。

「議会報告」と「意見交換」を一方向的に報告し意見を伺うという図式ではなく、自由に意見を出し合い議論する双方向的な集まりとすることから「意見交換会」としました。

町民との意見交換の場を設けることは、意見交換会を通じて「町民の議会への直接参加」と位置付けし、町民からの意見を政策形成機能の向上に活用し、議会の意志と町民の意志が乖離（かいり）しない仕組みとすること。

創設する意見交換会の制度設計【意見交換会の開催方法、開催要領、寄せられる意見の整理方法、問題発見、課題設定などの検討プロセス】は広報広聴特別委員会で素案をまとめ、次回の議会改革調査・検討特別委員会で議論することにしました。

質疑・質問方式の調査・検討結果、再度調査・検討を行うことになりました。

現行の一括質疑・質問、一括答弁方式のメリット、デメリット、一問一答方式のメリット、デメリットの調査・検討及び一問一答方式導入の条件である町長等の反問権の必要性についての議論を行いました。質疑・質問の改革は「町長と議会の関係」を見直すことになること、質疑応答は論点・争点を明確化しその明瞭性の向上が要請されることから、引き続き調査・検討が必要であることから議論を進めることにしました。



# 議会のしごとは？

町議会は、地方自治法などで多くの権限（仕事）が与えられ、町政の重要なことを審議・決定する大切な役目を持っています。議会の仕事の主なものは、次のとおりです。

## （議案の議決）

議員や町長から提出された議案を審議し、その可否を決定することを「議決」といいます。議決は議会に与えられた仕事の最も重要なものです。

## ○議会に提出される議案の主なもの

### ● 予 算

利尻富士町の家計にあたり、1年間の歳入（収入）と歳出（支出）の見積りです。予算の提出は町長が行い、この予算が可決されて、初めて各種の施策が具体的に進められます。

### ● 条 例

利尻富士町の法律ともいうべきものです。条例は町民の権利義務に関するものや、町の組織運営に関するもの、また手数料や貸付制度なども条例で定められます。条例の提案は、議員と町長に認められています。

### ● 人 事

議会が同意する人事は、副町長・教育委員・公平委員などとなっています。

### ● 意見書・決議

議員の提案により、町民の福祉や利益など町民生活に大きく関わるものがらについて、国会や関係行政庁などに提出するものを意見書といい、時の政治問題などについて、町議会の意思を明らかにするものを決議といいます。

## （町政の調査と検査）

議会で決めた予算や条例などが正しく執行されているかどうか、町政全般や町の事務の管理・進め方を調査、検査するのも町議会の重要な仕事です。このため議員が町長など執行機関に対し、質問や提言を行なうほか、必要な報告を求めたり、関係者を呼んで証言を求めたりすることができます。

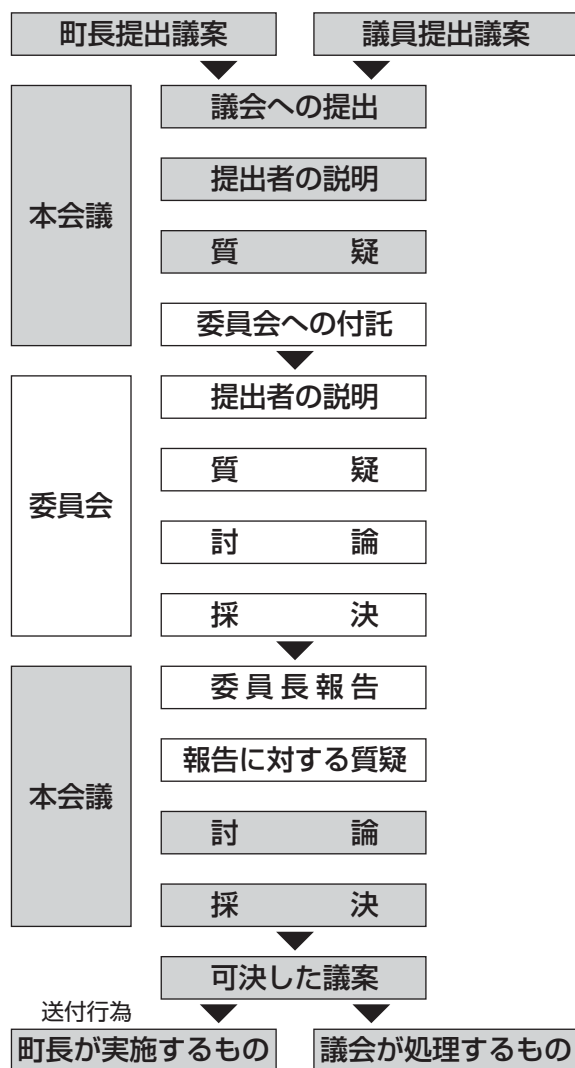
## （請願・陳情の審査）

町政について、「こうしてほしい、ああしてはどうだろうか」という皆さんの要望は、議会に提出できます。議員の紹介によるものを「請願」、それ以外のものを「陳情」といい、受理した請願・陳情は議会で審議し、採択、不採択を決めます。

採択されたものについて、議会は町長など執行機関に送付します。

## 議案が成立するまで

町長や議員から出された議案は、本会議・委員会で慎重に審議し議決します。



**2月**  
23日 全国離島振興市町村議会議長会理事  
会及び定期総会並びに離島振興法改  
正延長実現総決起大会（東京都、議  
長）

**3月**  
1日 利尻高校卒業証書授与式  
議会運営委員会  
7日 利尻中学校卒業証書授与式  
11日 利尻中学校卒業証書授与式  
14日 第1回定例町議会（至16日）  
19日 利尻郡清掃施設組合議会  
20日 利尻郡学校給食組合議会  
21日 利尻小学校卒業証書授与式  
25日 利尻小学校卒業証書授与式  
26日 利尻島国民健康保険病院組合議会  
27日 利尻礼文消防事務組合議会  
28日 本泊小学校閉校記念式並びに惜別の  
会

5日 教職員着任式  
6日 利尻小学校入学式  
7日 利尻中学校入学式  
7日 鬼脇中学校入学式  
10日 利尻高校入学式  
18日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内  
市、議長・局長）  
21日 札幌市、議長）  
26日 札幌市、議長）  
27日 第3回広報広聴特別委員会  
第4回議会改革調査・検討特別委員  
会  
27日 防犯協会交流懇親会

**4月**  
2日 議長訓示  
4日 利尻保育所入所式  
鬼脇保育所入所式  
26日 第1回臨時町議会  
27日 教職員離任式  
28日 利尻保育所退所式  
鬼脇保育所退所式  
31日 武部代議士・吉田道議・三好道議を  
囲む新春の集い（稚内市、議長）

**5月**  
1日 港灣・漁港審議会  
2日 漁業後継者並びに商工業後継者報償  
贈呈式  
11日 新朝日ふ化場竣工式・さけ稚魚放流  
式  
16日 全国離島振興市町村議会議長会理事  
会・役員会（長崎県、議長）  
17日 （同右）  
20日 消防団消防演習  
21日 利尻島地域離島振興会議  
22日 第4回広報広聴特別委員会  
23日 宗谷管内町村議会議員研修会（幌延  
町、議長ほか各議員・局長）  
26日 利尻山登山コース及び入山安全祈願  
祭

議会の  
予定

- 6月5日(火) 北海道町村議会議長会定期総会  
北海道離島振興町村議会議長会定期総会
- 6月 第2回定例会（予定）
- 7月3日(火) 全道町村議会議員研修会
- 7月 広報広聴特別委員会（予定）
- 7月 議会改革調査・検討特別委員会（予定）

※議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局にご確認下さい。

編集後記

東日本大震災も発生以来多くの人々や地域に悲惨な爪痕を残したまま、もう1年2ヶ月が経過しました。時間というものは人々の想いを横目にただ静かに流れていくものだと思えて感じています。

その爪痕は計り知れないほど地域を破壊しました。日本の歴史上、類例を見ない大災害は、がれき処理、放射能汚染。この現実に対して国は復興対策を手際よくこなしているのでしょうか。

いま「安全」「安心」という言葉が様々な場所で取り上げられています。本来であれば科学や技術によって保証された安全に対して、その時々において自分の知恵や経験に照らして得られるのが安心だと思います。安全は数字で表せても、安心は人々の心の中にこそあるもので数字ではありません。安心を得るためには人と人とのかわり合いが欠かせません。かわり合いの中で育つていく信頼感こそが安心の源になっていくと思います。

議会も、安心感のあふれるまちづくりを模索していきたいと思えます。

議会広報広聴特別委員会

- 委員長 田村 修
- 副委員長 米谷 篤
- 委員 前田 芳久
- 委員 伊藤 信勝
- 委員 黒川 健一